

農山漁村課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）…P1
- 新規事業概要
 - ・ 中山間地域総合整備事業 …P2～3
 - ・ ため池等整備事業 …P4～5
 - ・ 農業用河川工作物応急対策事業 …P6～7
- 公共事業新規評価調書（整備系）…P8～21
- 新規評価箇所検討一覧表（C 評価）…P22

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町 名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果					
1	中山間総合	生活関連 産業活性化	中山間地域総合 整備事業	伊万里東部地区	伊万里市	南波多町 松浦町 大川町 黒川町	農業用排水路 L=9,615m、農道 L=225m、集落道 L=2,188m、集落排水 路L=377m、 防火水槽N=2箇所	A	A	I	834	公	H32	佐賀県「食」と「農」の振興計画2015に掲げる『生産基盤の整備と維持保全』『快適で安全・安心な農村づくり』に対する取り組み	事業実施に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。
2	ため池	生活関連 産業活性化	ため池等整備事業	清水地区	伊万里市	大川町	堤体工 L=139m	A	A	I	102	公	H32	「平成27年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置付けられている	緊急性がある事業と認められる。
3	ため池	生活関連 産業活性化	ため池等整備事業	坊ヶ谷地区	白石町	有明町	堤体工 L=74m	A	A	I	85	公	H32	「平成27年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置付けられている	緊急性がある事業と認められる。
4	ため池	生活関連・ 産業活性化	農業用河川工作 物応急対策事業	柳瀬地区	嬉野市	馬場下甲 塩田町	頭首工改修 一式	A	A	I	328	公	H30		緊急性がある事業と認められる。
5	ため池	生活関連・ 産業活性化	農業用河川工作 物応急対策事業	落合地区	唐津市	鏡	頭首工改修 一式	A	A	I	263	公	H30		緊急性がある事業と認められる。

中山間地域総合整備事業

県土づくり本部 農山漁村課

中山間地域総合整備事業とは...

事業の目的

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図る。

事業内容

- 農業生産基盤整備
農業用排水施設、農道、ほ場整備等
- 農村生活環境基盤整備
農業集落道、農業集落排水施設、農業集落防災安全施設、活性化施設、交流施設基盤等

農業生産基盤、農業生活環境基盤の施工例

農業用水路の整備

農業用水が十分確保できない土水路等をコンクリート製水路で整備し、また、管理がしやすいよう管理用道路を整備



整備前



整備後

農業集落道路の整備

狭小で緊急車両等の通行に支障を来している集落内の道路を整備し、農村の生活環境を改善



整備前



整備後

ため池等整備事業

県土づくり本部 農山漁村課

ため池等整備事業とは...

事業の目的

- 老朽化した農業用ため池の堤体補強や洪水吐の整備を行うことにより、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図る。



H18. 9. 15~16
の豪雨による大
谷ため池決壊
(唐津市 相知町
佐里)



ため池整備の施工例(唐津市)

整備前

堤体が痩せ
取水施設
(斜樋)が
破損し取水
に支障をき
たしている。



整備後

整備前

洪水吐が狭
小で断面不
足となり洪
水時危険な
状況



整備後

ため池等整備事業 (農業用河川工作物応急対策事業)

県土づくり本部 農山漁村課

ため池等整備事業 (農業用河川工作物応急対策事業)とは...

事業の目的

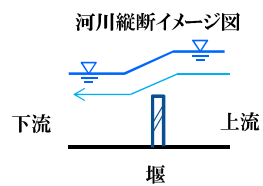
- 農業用河川工作物の構造が不適當又は不十分であるものについて整備・補強等を行い洪水等による災害を未然に防止する。

事業内容

- 河川の国及び県管理区間に設置された農業用河川工作物(頭首工、水門樋門、樋管、橋梁等)のうち河川管理施設等応急対策基準に照らして改善措置を要するものについて整備、補強、撤去等を行う。

ため池等整備事業 (農業用河川工作物応急対策事業)の施工例

現状

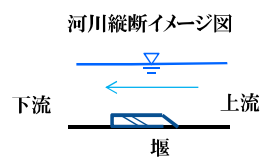


- ・洪水時に堰が自動転倒せず流水を阻害している



洪水等による災害を未然に防止

整備後



- ・堰本体、水叩き、護床工、
取付擁壁・護岸の改修



公共事業新規評価調書（整備系）

本部名	県土づくり本部	記入	農山漁村課	課長	山口 武彦
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	833.7百万円
	産業活性化	中山間地域総合整備事業	伊万里東部		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 大川町、松浦町、南波多町、黒川町			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業内容		
<p>伊万里東部地区は、農業者の減少や高齢化等のため、耕作放棄地が増加しているなか、生産基盤においては、農業用排水路の老朽化によって農業用水の確保などの営農活動に支障を来している。また、生活環境基盤においては、集落内の道路が狭小であり、緊急車両の乗り入れや車両のすれ違い等に支障を来すなど、居住環境の向上が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、農業生産基盤や農村生活環境基盤の整備を総合的に実施することで、地域農業の発展と、農村の活性化を図るものである。</p>			<p>農業生産基盤整備 農業用排水L=9,615m、農道L= 225m</p> <p>農村生活環境基盤整備 農業集落道L=2,188m、農業集落排水L=377m、 集落防災安全N=2箇所</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>県土づくり本部基本方針（4. 豊かさ好循環の産業さがー(2)農業ーさが農村の魅力アップ）に位置付けている。(10/10)</p> <p>(農業振興地域整備計画等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊万里市が定める農業振興地域整備計画、及び伊万里市の農村振興基本計画に事業内容が位置づけられている。(10/10) (農業生産性の向上) 農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により、施設の維持管理に要する労力等が軽減され、農業生産性が向上する。(40/40) (定住条件の向上) ○利便性・安全性の向上 集落道の整備により、離合可能な幅員を確保することにより、公民館や運動広場までの時間距離の短縮、通学路の安全性の確保が見込まれる。(15/15) ○快適性の向上 集落道の拡幅改良等による走行性が改善されることで、農村の居住環境の向上が見込まれる。(15/15) (都市と農村の交流促進) ○伝統文化等の活用 本地域では、府招浮立やしめ縄きりなどの伝統行事や、成富兵庫由来の農業土木遺跡の保全に取り組まれているが、本事業により直接の交流促進にまでは結びつかない。(0/5) ○都市への情報発信 既設の「道の駅」や農産物直売所にて、農家民宿や農作業体験、林業体験等の情報を都市からの来訪者に対し発信している。(5/5) 				A (95)

<p>(2) 必要性・効果</p>	<p>(明確な必要性)</p> <p>○事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に圃場整備事業等で整備された農業用排水路が老朽化し、漏水等が著しく農業用水の確保が不安定であることから、本事業により安定的な農業用水の確保を図る。 ・集落内道路は狭小で、集落排水路や、初期消火に必要な防火水槽が未整備であり、生活環境基盤の整備が立ち遅れている。 ・生産基盤や生活基盤の整備を実施し安定的な農業経営が可能となることで、就業機会の確保を図ることや、既設の「道の駅」や農産物直売所にて農家民宿や農作業体験、林業体験、農業土木遺産等の情報を発信し、都市住民との交流を図るなど、地域活性化の基本方向が明確である。(10/10) <p>○高齢化、後継者不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近年 (H2→H27) の25年間で人口減少率が26% (19%以上) である。(5/5) <p>○日常生活上の不安・不便</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落内道路は狭小で、集落排水路や、初期消火に必要な防火水槽が未整備であることから、災害時の安全性や交通安全上に問題があり、車両等の通行の利便性や快適性に乏しい。(5/5) <p>○耕作放棄地の発生・増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域の農家数は、平成15年と比較して2.8%減少、平成5年と比較して29.2%減少しており、このままでは5～10年後は耕作放棄地の発生が増大すると予測される。(5/5) <p>○施設の機能低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年～61年に整備された農業用排水路や農道等は、耐用年数(コンクリート二次製品30年、農道10～15年)を経過しており、施設の機能が低下している。(5/5) <p>(安全対策等の緊急性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等の対応ではない。(0/10) <p>(他の公共事業との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他事業と連携する計画ではない。(0/10) <p>(費用対効果 (B/C))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の総費用総便益比は、2.88(1.00以上)である。(50/50) 	<p>A (80)</p>
<p>(3) 実施環境</p>	<p>(住民参加による計画づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施計画の策定に際し、集落住民へのアンケートを実施し、集落懇談会等を開催することで、地域住民が計画策定に関与する取組を行っている。(15/15) <p>(受益者の負担能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は負担金の支出に同意しており、受益者からも負担金にかかる仮同意は徴集している。また、生産基盤整備に係る所得償還率、0.0162(0.4以下)である。(15/15) <p>(事業推進体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月、各集落の区長や市議会議員を主体とした「伊万里市東部中山間地域総合整備事業推進協議会」を設立し、今後は市やJA、各地域の地域おこしグループとの連携を図り、事業の推進と地域の活性化を図ることとしている。(10/10) <p>(維持管理体制の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水路、農道、集落道、集落排水路は、伊万里市が伊万里市財産規則に基づき管理することとし、防火水槽は地元で管理することで地元の了解を得ている。(10/10) <p>(地権者との調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道や集落道路等の拡幅に必要な用地に係る権利(所有権、抵当権等)については、地元から同意を得ている。(5/5) <p>(住民参加活動の有無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金を活用し、農業者以外の地域住民とともに農道の草刈りや水路の泥上げ等の活動を実施している。(5/5) 	<p>A (100)</p>

	<p>(関係機関との事前調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年12月からH27年1月にかけて、農業用排水路については許可権者との間で、河川協議や地すべり防止区域に関する仮協議を実施しており、また、集落排水路や集落道、防火水槽については、許可権者との間で地すべり防止区域に関する仮協議を実施し、基本的な事項を確認している。文化財協議は、平成27年10月に全体計画の協議を実施しており、事業着手前に個別に協議することとしている。(10/10) <p>(関係法令・基準等との整合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤、生活環境基盤ともに土地改良設計基準等に適合しており、経済的な工法を採用している。(10/10) <p>(採択要件との適合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5法指定地域：半島地域、特定農山村地域 ・林野率50%以上：62.7% ・傾斜1/100以上の農地が50%以上：76.8% ・生産基盤2工種以上：農業用排水施設、農道 ・受益面積60ha以上：147.6ha (10/10) <p>(経済性・効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費は伊万里市内で実施している他地区の工法を参考に算定しており、経済的に妥当なものとなっている。(10/10) 	
--	---	--

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	特になし
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
本地区は、伊万里市田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっているが、特に配慮すべき希少・絶滅危惧種等の動植物は確認されていない。しかし、工事中に配慮すべき動植物の生息が確認された場合は、関係部局と協議し保護移植等の対策を講じる。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
工事実施の際には周辺環境に配慮し、騒音、振動、土砂流失に留意する。 施工機械は排出ガス対策型や低騒音・低振動重機を使用する。また、建設副産物の適正処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、建設発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、資材置き場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土づくり本部	記入 責任者	農山漁村課	課長	山口 武彦
			伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業 区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	102 百万円	
		ため池等整備事業	清水地区			
事業地				着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市大川町大字東田代				平成 28 年度	平成32 年度	
事業目的			事業内容			
清水ため池は伊万里市大川町大字東田代に位置し下流域の 9.8ha の水田に農業用水を供給している。しかし、現在の堤体は断面不足の上脆弱化し、堤体全線にわたり洗掘され、取水施設からの漏水が顕著に認められる。洪水吐も狭小であり、満水位までの貯水ができない状況である。決壊すれば農業用施設その他家屋に至るまで多大な被害が予想される。このため被害を未然に防止するため早急に改修を行いたい。			堤体工 L=139m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=1,015 m ² 測量試験費 N=1 式			
評価の視点		評価内容			評価	
(1)位置づけ		・県土づくり本部基本方針1.安全・安心のくらしさが(1)防災・減災・県土保全に位置づけられている。(10点/10点) (防災計画)：「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている。(40点/40点) (農業経営の安定)：農業用水が安定確保されることにより、農業生産の維持が見込まれ、農業経営の安定が図られる。(20点/20点) (農地・農業用施設への被害防止)：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される(30点/30点)			A (100)	
(2)必要性・効果		(明確な必要性)：地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。(20点/20点) (機能低下)：機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している。(10点/10点) (危険度の判定)：漏水量: 1.0 l/s 以上 (1.24l/s)、変形率: 5 %以上 (5.3 %) (10点/20点) (主要施設の老朽度)：ため池整備指針の要改修の判定(漏水量、変形率)を満たしており、築造又は改修後 40 年を経過し、主要施設の老朽化が激しい。(10点/10点) (費用対効果)：費用対効果 (B/C) が 1.0 以上 (B/C: 3.38) (30点/30点) (二次被害の防止または軽減)：農業関係のみならず、ため池下流部の公共施設(河川・道路等)への二次的被害が防止または軽減される。(10点/10点)			A (90)	
(3)実施環境		(市町村及び受益農家の合意形成)：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている。(20点/20点) (受益者の負担能力)：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4 (0.12) (20点/20点) (事業推進体制の整備)：事業推進協議会(水利組合)が設立されている。(10点/10点) (維持管理体制の確保)：維持管理について予定管理者の同意が得られている。(10点/10点) (関係機関との事前調整)：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている。(10点/10点) (関係法令、基準等との整合)：工法は従来、採用しているものであり妥当性があり、関係法令、基準等に適合している。(10点/10点) (採択要件との適合)：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(受益面積: 5ha 以上 (9.8ha)) (10点/10点) (経済性・効率性)：土地改良事業積算基準、佐賀県設計単価で事業費を適切に算出している。(10点/10点)			A (100)	

評価	AAA	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進を行う。 施工地の近隣に土場・土捨場を確保し運搬距離の短縮を行う。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土づくり本部	記入	農山漁村課	課長	山口 武彦
		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	85百万円
	産業活性化	ため池等整備事業	坊ヶ谷地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
杵島郡白石町大字深浦			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業内容		
坊ヶ谷ため池は、下流域の12.4haの水田に農業用水を供給しているが、現在の堤体は浸食され脆弱化しており、洪水吐も老朽化により破損する恐れがあり、洪水時には危険な状況である。 本ため池が決壊すれば、農地や農業用施設、県道、上水道圧送ポンプへの多大な被害が予想されることから、被害を未然に防止するため早急に改修を行う。			堤体工 L=74m 法面保護工 A=1,000㎡ 取水施設工 N=1箇所 洪水吐放水路工 N=1箇所		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	・県土づくり本部基本方針1.安全・安心のくらしさが(1)防災・減災・県土保全に位置づけられている。(10点/10点) (防災計画) 「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている。(40点/40点) (農業経営の安定) 農業用水が安定確保されることにより、農業生産の維持が見込まれ、農業経営の安定が図られる。(20点/20点) (農地・農業用施設への被害防止) 農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される。(30点/30点)				A (100点)
(2)必要性・効果	(明確な必要性) 地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。(20点/20点) (機能低下) 機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している(10点/10点) (危険度の判定) 漏水量:1ℓ/s以上(2.58ℓ/s)、変形率:5%以上(6.1%)(20点/20点) (主要施設の老朽度) ため池整備指針の要改修の判定(漏水量、変形率)を満たしており、築造又は改修後40年を経過し、主要施設の老朽化が激しい。(10点/10点) (費用対効果) 費用対効果が(B/C)が1.0以上(B/C:1.39)(30点/30点) (二次被害の防止または軽減) 農業関係のみならず、ため池下流部の公共施設(河川・道路等)への二次的被害が防止または軽減される。(10点/10点)				A (100点)
(3)実施環境	(市町村及び受益農家の合意形成) 関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている。(20点/20点) (受益者の負担能力) 市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4 (0.07)(20点/20点) (事業推進体制の整備) 牛間田区(水利組合)が推進母体となっている。(10点/10点) (維持管理体制の確保) 維持管理について予定管理者の同意が得られている。(10点/10点) (関係機関との事前調整) 施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者等との協議において基本的事項が確認されている。(10点/10点) (関係法令、基準等との整合) 工法は従来、採用しているものであり、妥当性があり、関係法令、基準等に適合している。(10点/10点) (採択要件との適合) 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(受益面積:5ha以上(12.4ha))(10点/10点) (経済性・効率性) 事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。(10点/10点)				A (100点)
評価	AAA		条件等		
判断	I				
	優先的に事業を実施				

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には、有明海再生・自然環境課と調整を図りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体掘削土の土質試験を行い、流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法を採用する。 建設副産物については、適正な処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進を行う。 施工地の近隣に土場・土捨場を確保し運搬距離の短縮を行う。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土づくり本部	記入責任者	農山漁村課 杵藤農林事務所	課長 所長	山口 武彦 古賀 由紹
------	---------	-------	------------------	----------	----------------

事業区分	生活関連・産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	328百万円
		農業用河川工作物応急対策事業	柳瀬地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
嬉野市塩田町大字馬場下甲			平成28年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
<p>柳瀬堰は二級河川塩田川に設置している農業用河川工作物であり、塩田川中小河川改修工事により改修された油圧自動倒伏堰施設である。</p> <p>しかし、改修後約36年が経過し、油圧シリンダーに腐食が生じ、ゲートは扉体のたわみ量が許容値を超過している。このまま放置すれば、開閉操作に不具合が生じる可能性があり、洪水被害により下流域の農地、農業施設、公共施設に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、本事業にて早急に改善し、災害を未然に防止する必要がある。</p>			<p>頭首工改修 一式</p> <p>堰本体工 (コンクリート V=817m³)</p> <p>ゲート工 (B16.12×H1.85×2 門)</p> <p>護床工 (護床ブロック N=335 個)</p> <p>仮設工 一式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>・県土づくり本部基本方針 1.安全・安心のくらし さが(1)防災・減災・県土保全に位置づけられている。 (10点/10点)</p> <p>(防災計画)鹿島市が作成する「農業農村整備事業管理計画」に位置づけられている。 (20点/40点)</p> <p>(農業経営の安定) 堰を改修することにより、受益470haの農業用水が安定確保される。 (20点/20点)</p> <p>(農地・農業用施設への被害防止)洪水時における円滑な排水が可能となり、農用地、農業用施設、公共施設の被害が防止される。 (30点/30点)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>(明確な必要性)堰が倒壊すると農業用水が取水できなくなり、470haの農地に影響を及ぼすため、その解消のために本事業を実施する必要がある。(20点/20点)</p> <p>(機能低下)シリンダー、ゲート、コンクリートに不具合が生じており、その補修は、通常の維持管理の範疇を超え、維持管理費が増大している。 (10点/10点)</p>				A (80)

	<p>(危険度の判定) 平成 27 年 8 月に河川管理者より改善命令が出されている。 (10 点/20 点)</p> <p>(主要施設の老朽度) 改修後 36 年が経過し、シリンダーの腐食、ゲートの たわみが生じている。 (0 点/10 点)</p> <p>(費用対効果) 費用対効果(B/C) = 6,666 百万円/511 百万円 = 13.0 で 1.0 以上である。 (30 点/30 点)</p> <p>(二次被害の防止または軽減) 農業関係被害額 1,883 百万円、一般家屋、 公共施設被害額 3,470 百万円であり、農業以外への被害も防止される。 (10 点/10 点)</p>	
(3) 実施環境	<p>(市町村及び受益農家の合意形成) 鹿島市は事業申請に向けた資料作成されてお り、事業実施について、区長、生産組合長等の同意が得られている。 (20 点/20 点)</p> <p>(受益者の負担能力) 鹿島市の事業費負担について市の H28 予算計上予定。 農家負担はない。 (20 点/20 点)</p> <p>(事業推進体制の整備) 事業推進協議会は設立されていない。 (0 点/10 点)</p> <p>(維持管理体制の確保) 整備後は、現状どおり、鹿島市土地改良区が維持管理を行 い、同意が得られている。 (10 点/10 点)</p> <p>(関係機関との事前調整) 文化財協議を H27 に実施しており、該当なしの回答を得て いる。また、河川管理者(杵藤土木事務所)と事前打ち合わせしており、改修の内容 について確認している。 (10 点/10 点)</p> <p>(関係法令、基準との整合) 現状にて不具合が生じている箇所の整備であり、河川管 理施設等構造令に適合する改修計画である。 (10 点/10 点)</p> <p>(採択要件との適合) 工作物の構造が不相当で治水機能が劣っており、事業実施要 綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(10 点/10 点)</p> <p>(経済性・効率性) 土地改良事業積算基準、佐賀県設計単価で事業費を適切に算出 している。 (10 点/10 点)</p>	A (90)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を 実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特になし

○生活環境対策

内 容
施工に当たっては、施工機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音対策等の環境保全対策を講ずる。

○コスト縮減策

内 容
特になし

○その他

内 容
特になし

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土づくり本部	記入	農山漁村課	課長	山口 武彦
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連・産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	263百万円
		農業用河川工作物応急対策事業	落合地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市鏡			平成 28 年度	平成 30 年度	
事業目的			事業内容		
<p>落合堰は二級河川半田川に設置している農業用河川工作物であり、半田川河川改修工事により改修された油圧自動倒伏堰施設である。</p> <p>しかし、改修後約 47 年が経過し、自動倒伏バルブ、油圧ユニット・配管等の不具合により堰が自動転倒しない状況であり手動により転倒させている状況である。このままの状況では豪雨時に洪水被害により下流域の農地、農業施設、家屋に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、本事業にて早急に改善し、災害を未然に防止する必要がある。</p>			<p>頭首工改修 一式</p> <p>堰本体工 (コンクリート V=338m³)</p> <p>ゲート工 (B16.00×H0.90×1 門)</p> <p>護床工 (護床ブロック N=199 個)</p> <p>護岸工 (張ブロック A=586 m²)</p> <p>取水施設・操作室工 一式</p> <p>仮設工 一式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>・県土づくり本部基本方針 1.安全・安心のくらし さが(1)防災・減災・県土保全に位置づけられている。(10 点/10 点)</p> <p>(防災計画) 唐津市が作成する「農業農村整備事業管理計画」に位置づけられている。(20 点/40 点)</p> <p>(農業経営の安定) 堰を改修することにより、受益 10.4ha の農業用水が安定確保される。(20 点/20 点)</p> <p>(農地・農業用施設への被害防止) 洪水時における円滑な排水が可能となり、農用地、農業用施設、家屋の被害が防止される。(30 点/30 点)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>(明確な必要性) 堰が倒壊すると農業用水が取水できなくなり、10.4ha の農地に影響を及ぼすため、その解消のために本事業を実施する必要がある。(20 点/20 点)</p> <p>(機能低下) ゲート、コンクリートに不具合が生じており、その補修は、通常の維持管理の範疇を超え、維持管理費が増大している。(10 点/10 点)</p>				

	<p>(危険度の判定) 頭首工の機能(堰の自動転倒)が不十分で洪水流下の支障となっている。(10点/20点)</p> <p>(主要施設の老朽度) 改修後40年を経過し、鋼製堰や操作室の老朽化が激しい。(10点/10点)</p> <p>(費用対効果) 費用対効果(B/C) = 266百万円/236百万円 = 1.12で1.0以上である。(30点/30点)</p> <p>(二次被害の防止または軽減農業関係被害額242百万円、一般家屋43百万円であり、農業以外への被害も防止される。(10点/10点)</p>	A (90)
(3)実施環境	<p>(市町村及び受益農家の合意形成) 唐津市は事業申請に向けた資料作成されており、事業実施について、区長、生産組合長等の同意が得られている。(20点/20点)</p> <p>(受益者の負担能力) 唐津市の事業費負担について市のH28予算計上予定。農家負担はない。(20点/20点)</p> <p>(事業推進体制の整備) 事業推進協議会は設立されていない。(0点/10点)</p> <p>(維持管理体制の確保) 整備後は、現状どおり、鏡区が維持管理を行うことで同意が得られている。(10点/10点)</p> <p>(関係機関との事前調整) 文化財協議をH27に実施しており、該当なしの回答を得ている。また、河川管理者(唐津土木事務所)との協議については現時点では未実施で、基本的事項は未確認であるが早急に行う予定である。(0点/10点)</p> <p>(関係法令、基準との整合) 現状にて不具合が生じている箇所の整備であり、河川管理施設等構造令に適合する改修計画である。(10点/10点)</p> <p>(採択要件との適合) 工作物の構造が不相当で治水機能が劣っており、事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(10点/10点)</p> <p>(経済性・効率性) 土地改良事業積算基準、佐賀県設計単価で事業費を適切に算出している。(10点/10点)</p>	A (80)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特になし

○生活環境対策

内 容
施工に当たっては、施工機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音対策等の環境保全対策を講ずる。

○コスト縮減策

内 容
特になし

○その他

内 容
特になし

新規評価箇所検討一覧表（整備系）【2次評価に至らなかったもの】

担当課 農山漁村課 様式2

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
6	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	屋形原地区	上峰町		堤	堤体工 L=116m	—	—	C	III	地元は、平成28年度以降の実施に向けて検討しており、町の事業計画や事業費算定もなく、実施体制が整っていないため。
7	クリーク防災	生活関連	クリーク防災機能 保全対策事業	みやき地区	みやき町	北茂安町 三根町	江口外	用排水路工 L=10,000m	—	—	C	III	地元は、平成29年度以降の実施に向けて検討しており、町の事業計画や事業費算定もなく、実施体制が整っていないため。
8	ため池	生活関連 産業活性化	ため池等整備事業	鞍谷地区	伊万里市		伊万里町勝 田	堤体工L=39m	—	—	C	III	地元の合意形成が未了のため
9	海岸保全	生活関連	海岸堤防等老朽化 対策事業	馬輪地区	伊万里市		波多津町	樋門の補修（長寿命化 対策）	—	—	C	III	現在、長寿命化計画策定のため調査を行っていること、及び河川管理者、伊万里市及び地元との調整が必要であるため。

農地整備課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）…P1
- 新規事業概要
 - ・ 経営体育成基盤整備事業 …P2～3
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P4～6

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区 名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万 円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町 名	町・大字 等		位置づ け	必 要 性 ・ 効 果	長 施 展 現					
1	経営体育成	産業活性化	経営体育成基礎 整備事業	高木瀬地区	佐賀市	高木瀬町 、 兵庫町	高木瀬町 は場整備 A=76.1ha	A	A	A	I	2,164	公	H27年度	H27年度佐賀県基本戦略、佐賀県総合計画 2011や佐賀県「食」と「農」の振興計画に掲 げる『農業生産を支える生産基盤づくり』の 取り組みに位置付けられている。	事業計画策定、地元の合意形成など事業実施 環境が整ったため、新規評価を行うこととし た。

経営体育成基盤整備事業

県土づくり本部 農地整備課

1

経営体育成基盤整備事業とは...

事業の目的

- 農地の大区画化、農道の整備、用水路・排水路の整備などを総合的に実施することにより、大型機械の導入が可能となり、農業生産性の向上が図られるとともに、排水条件を整備することにより、麦・大豆・野菜などの作付が可能となる。
- また、農地を集積し、担い手の育成を図ることで、農業経営の安定が図られる。

(主な事業内容)

- ① 区画整理
- ② 農業用水路整備
- ③ 農道整備

2

農地整備の方法例(区画整理)

区画整理

・狭くて不整形な農地を広くて使いやすい形に整形し、併せて農道や水路の整備を行う。

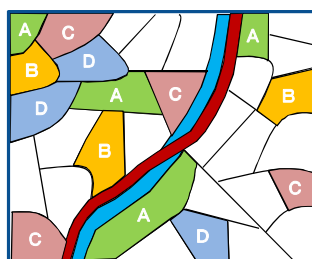


整備前

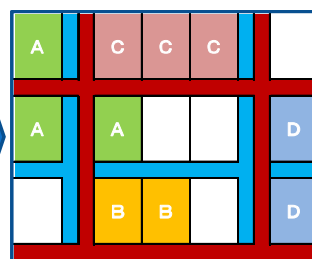


整備後

・分散している農地を集積することにより、効率的な農作業ができる。
・担い手への農地の集積が容易になる。



整備前



整備後

農地整備の方法例(区画整理以外)

農業用水路整備

水路法面を浸食などから守るため、土水路をコンクリート水路に整備する。



整備前



整備後

農道整備

イチゴなどを輸送する際に生じる傷を防ぐため、凸凹が生じやすい砂利道をアスファルト舗装に変える。



整備前



整備後

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	農 地 整 備 課	課 長	日 浦 敬 祐
		責任者	佐賀中部農林務事務所	所 長	平 川 貴

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費	2,164百万円
		経営体育成基盤整備事業	高木瀬地区		
事 業 地				着工予定年度	完成予定年度
佐賀市 高木瀬町 大字東高木・長瀬 兵庫町 大字 西瀬				平成28年度	平成35年度

事 業 目 的	事 業 内 容
<p>本地区は市街地に接した農用区域で水稲、大豆、麦等を中心とした農業が展開されている。</p> <p>しかし、道路が未整備の農地では、大型農業機械を活用した効率的な農作業ができず多大な営農時間を要しており、農地の排水条件も悪いことから、大豆、麦の収量が少なく、タマネギ等の作付けができない状況にある。</p> <p>また、生産コストが高く、作物収量も少ない生産基盤では農業経営も安定せず、担い手への農地集積が進まない状況である。</p> <p>佐賀市の市街地周辺の農地については、少子高齢化の進行もあり、都市計画の構想をこれまでの市街化拡大の傾向からコンパクトシティ化へ見直されたことで、本地区の農用地について、将来にわたり、優良農地として保全していくエリアに位置付けされた。</p> <p>しかし、農地が未整備であることと農業者の高齢化も進行していることなどから、持続的な農業生産を図るうえで、担い手への農地集積が地域農業の課題となっている。</p> <p>このため、ほ場整備を実施し、農地の大区画化や道路の整備、用排水条件の改善などを行うことで優良農地を確保し、地域の特色を活かした農業の発展や地域環境の保全を図り、担い手への農地集積を図る。</p>	ほ場整備A=76.1ha

評価の視点	評 価 内 容	評 価
1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度県土づくり本部基本方針(農業生産を支援する生産基盤づくり)に位置付けられている。(10/10) 県総合計画2015や佐賀市農業振興地域整備計画に事業内容が位置付けられている。(10/10) 耕地利用率は195.8%となり、県平均値131%を上回る。(20/20) 水稲の労働時間は13.9hr/10aとなり、県平均値25.0hr/10aを下回り、より効率的な農業が展開できる。(15/15) 担い手への農地利用集積率は98.3%となり、県平均値69.1%を上回る。(20/20) 野菜指定産地に指定されている「たまねぎ」が作付される。(15/15) 地区の農業委員により、土地利用型作物の生産振興等について協議が行われている。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	A (100)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> 不整形で排水不良な農地や狭小な農道など生産条件が悪いことから、営農に多大な労力を要し、また担い手への農地集積も進まない状況にあり、担い手の育成や地域農業の発展を図るためには、本事業の実施が必要である。(30/30) 土地改良事業等は実施されておらず、農地や農業用施設は未整備である。(10/10) 県道及び市道計画と一体的に整備を行う。(10/10) 費用対効果は1.35で1.0以上ある。(50/50) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	A (100)

(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀市の同意及び受益者全員から同意が得られている。(15/15) ・佐賀市及び受益者の負担についての同意は得られている。また、所得償還率も0.10で0.4以下である。(15/15) ・推進体制として、高木瀬地区経営体育成基盤整備事業推進協議会が設立されている。(10/10) ・施設の維持管理については、農道は佐賀市又は高木瀬土地改良区、パイプライン・揚水機や用排水路は高木瀬土地改良区が管理することで佐賀市や農家の同意が得られている。(10/10) ・営農支援体制については、農協や普及センター等による支援体制が整っている。(10/10) ・関係機関（文化財・道路など）との事前調整は終えている。(10/10) ・工法は、土地改良事業設計基準に基づいており、妥当である。(10/10) ・受益面積や農地集積などの採択基準の要件に適合している。(10/10) ・土地改良事業設計基準に基づき工法を決定し、佐賀県基準単価で事業費を適切に算出している。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	<p style="text-align: center;">A (100)</p>
----------	---	---

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	特になし
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">・環境情報協議会を開催し、本地域の希少生物や事業実施に伴う環境配慮事項について調整を行う。・工事区域内に希少種など配慮すべき動植物を発見した場合は、関係機関に連絡するとともに、移植・保護に努める。・水路上部を土羽構造とすることで、景観や環境に配慮した工法となっている。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
施工に当たっては、施工機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音・悪臭対策等の環境保全対策を講ずる。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
建設残土が発生しない基盤切盛計画を行い、仮設道路の盛土材は地区内整備で流用することでコスト縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

河川砂防課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）…P1
- 新規事業概要
 - 砂防事業 …P2～3
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P4～19
- 新規評価検討箇所一覧表（C 評価） …P20

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (幹河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要性・ 効果					
1	砂防	生活関連	通常砂防事業	和原川第一	富士町	和原川第一	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=280m	A	A	I	250	公	H33	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
2	砂防	生活関連	通常砂防事業	砂原川	北多久町	小待	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=17m	B	A	I	220	公	H33	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
3	砂防	生活関連	通常砂防事業	小倉丸川第一	相知町	小倉丸	砂防堰堤工 2基 溪流保全工 L=80m	B	A	I	135	公	H32	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
4	砂防	生活関連	通常砂防事業	中村川第二	蔵木町	中村	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=30m	B	A	I	210	公	H33	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
5	砂防	生活関連	通常砂防事業	箇部川第十一	基山町	箇部	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=70m	B	A	I	140	公	H32	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
6	砂防	生活関連	通常砂防事業	池ノ平第二	香振町	公流西	砂防堰堤工 1基 取付工 L=15m	B	A	I	160	公	H32	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
7	砂防	生活関連	通常砂防事業	二番ノ瀬下第三	香振町	服巻	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=124m	B	A	I	210	公	H33	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
8	砂防	生活関連	通常砂防事業	中通川	波多津町	筒井	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 L=38m	B	A	I	115	公	H32	佐賀県総合計画2015の「土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。

砂防事業

県土づくり本部 河川砂防課

砂防事業とは...

事業の目的

- 集中豪雨や地震等の影響によって発生する土石流等から住民の生命や財産を守るため、溪流からの土砂流出の抑制による災害の防止を図る。

事業の内容

- 土砂災害が想定される溪流について、土石流を受け止める砂防えん堤や溪流保全工等を実施し、土砂流出の防止を行う。

砂防えん堤の効果事例

土石流発生前



土石流発生後



- 豪雨により発生した土石流を砂防えん堤が補捉する。
- 下流に位置する家屋等の施設や人命が守られる。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	250百万円
		通常砂防事業	わだがわだいち 和田川第一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市富士町麻那古			平成28年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>嘉瀬川和田川溪流は佐賀市富士町に位置し、保全対象として人家7戸、国道323号(緊急輸送道路)・市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=280m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				A (100点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
	避難実績:避難勧告の実績がある。(40点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(国道323号)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	220百万円
		通常砂防事業	すなほらがわ 砂原川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
多久市北多久町小侍			平成28年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>六角川砂原川溪流は多久市北多久町に位置し、保全対象として人家 110 戸、市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 溪流保全工 L = 1 7 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(市道)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	唐津土木事務所	所長	田崎 茂樹

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	135百万円
		通常砂防事業	こごうまるがわだいち 小合丸川第一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市相知町小合丸			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業内容		
<p>松浦川小合丸川溪流は唐津市相知町に位置し、保全対象として人家9戸、要配慮者利用施設であるグループホーム長寿の里相知及び県道(浜玉相知線)・市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 2基 溪流保全工 L=80m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に福祉施設(老人福祉)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	唐津土木事務所	所長	田崎 茂樹

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	210百万円
		通常砂防事業	なかむらがわだいに 中村川第二		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市巖木町中村				平成28年度	平成33年度
事業目的			事業内容		
<p>松浦川中村川溪流は唐津市巖木町に位置し、保全対象として人家5戸、巖木小学校天川分校及び県道(主要地方道巖木富士線)・市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=30m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(学校、県道)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	東部土木事務所	所長	吉野 猛

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	140百万円
		通常砂防事業	そのべがわだいちゅういち 園部川第十一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡基山町園部			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業内容		
<p>筑後川園部川溪流は三養基郡基山町に位置し、保全対象として人家 33 戸、要配慮者利用施設であるケアハウスあおぞら、養護老人ホーム寿楽園及び県道（基山平等寺筑紫野線）・市道・農道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 溪流保全工 L = 7 0 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に福祉施設(老人福祉)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	東部土木事務所	所長	吉野 猛

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	160百万円
		通常砂防事業	いけ ひらだいに池ノ平第二		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神崎市脊振町広滝西			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業内容		
<p>筑後川池ノ平溪流は神崎市脊振町に位置し、保全対象として人家 29 戸、県道（広滝大和富士線）・市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 取付工 L = 1 5 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(公民館、県道)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	東部土木事務所	所長	吉野 猛

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	210百万円
		通常砂防事業	いちば せしもだいさん 一番ヶ瀬下第三		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神崎市脊振町服巻			平成28年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>筑後川一番ヶ瀬下溪流は神崎市脊振町に位置し、保全対象として人家8戸、県道(三瀬神埼線)・市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=124m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(公民館、県道)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	河川砂防課	課長	前田 常明
部名		責任者	伊万里土木事務所	所長	竹本 泰道

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	115百万円
		通常砂防事業	なかもみがわ 中道川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市波多津町筒井			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業内容		
<p>松浦川中道川溪流は伊万里市波多津町に位置し、保全対象として人家8戸、国道204号(緊急輸送道路)・市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=38m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(国道204号)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

新規評価箇所検討一覧表(整備系)【2次評価に至らなかったもの】

様式2
担当課 河川砂防課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
9	砂防	生活関連	通常砂防事業	川部川第六	三養基郡	基山町	川部	砂防堰堤工	B	一	C	III	事業実施に向けては、町にて地域防災計画の位置づけと地元調整が未了のため実施環境が整っていない。

森林整備課

- 新規評価箇所検討一覧表(BBB 評価以上) …P1～2
- 新規事業概要
 - ・ 治山事業 …P3～4
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P5～62
- 新規評価箇所検討一覧表（C 評価） …P63

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (跨河川・地区名)	施工箇所		事業概要	評価		総事業費 (百万円)	公 ・ 車 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	町・大字 等		位置 づけ	実施 環境 判断				
1	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	倉谷地区	神埼市	春振村	広滝	A	A	27	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
2	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	柿田代地区	武雄市	真手野	武内町 真手野	A	A	11	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
3	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	神古場地区	有田町	有田町	神古場	A	A	71	公 E30	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
4	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	浦平地区	唐津市	岐木町	皇領	A	A	66	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
5	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	深底地区	小城市	小城市	池上	A	A	20	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
6	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	古屋敷地区	唐津市	岐木町	中島	A	A	27	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
7	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	岩崎地区	有田町	有田町	岩谷内	A	A	44	公 E29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
8	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	立石地区	伊万里市	伊万里市	立花町 立石	A	A	55	公 E29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
9	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	桃源地区	唐津市	相知町	伊岐佐	A	A	60	公 E29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
10	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	万造地区	唐津市	岐木町	岐木	A	A	45	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
11	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	蔽田地区	唐津市	七山村	木浦	A	A	25	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
12	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	大空地区	唐津市	七山村	荒川	A	A	26	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
13	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	花降地区	唐津市	相知町	千束	B	A	29	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
14	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	南川原地区	唐津市	相知町	平山上	A	B	50	公 E29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
15	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	上中原地区	唐津市	岐木町	蒲川内	B	A	26	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
16	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	松原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	B	B	60	公 E29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
17	治山	生活関連	山地治山事業 (予防治山)	樋ノ口地区	唐津市	相知町	大野	B	B	60	公 E28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		公・単	総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	実 加 算 要 求 性・ 効果					
1	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	雨降地区	佐賀市	富士町	小柳川	床固工1個 流路工 L=30m	A	A	I	22	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
2	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	真字1地区	唐津市	厳木町	広瀬	山腹工 0.3ha (土留工、水路工)	A	A	I	66	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
3	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	腰岳地区	伊万里市	立花町	腰岳	床固工1個	A	A	I	25	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
4	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	小谷地区	武雄市	武内町	真手野	山腹工 0.03ha (のり切工、法枠工)	A	A	I	20	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
5	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	黒岩2地区	武雄市	武内町	真手野	山腹工 0.1ha (落石緩衝工、 固定工)	A	A	I	20	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
6	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	桑古場地区	有田町	有田町	桑古場	山腹工 0.15ha	A	A	I	44	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
7	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	川原地区	伊万里市	大川町	東田代	床固工1個 流路工 L=50m	A	A	I	38	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
8	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	夕日地区	唐津市	夕日		床固工1個 流路工 L=50m	A	A	I	23	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
9	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	楠崎地区	武雄市	楠町	大日	床固工1個 流路工 L=20m	A	A	I	25	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
10	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	永淵地区	佐賀市	富士町	小柳川	谷止工1個	A	A	I	25	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
11	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	加志川地区	唐津市	相知町	湯屋	谷止工1個	A	A	I	43	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
12	治山	生活関連	山地治山事業 (溪流等県土保 全)	上三津西地区	吉野ヶ里町	東春振村	三津	谷止工1個	B	A	I	22	H28	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

治山事業

県土づくり本部 森林整備課

1

治山事業とは...

事業の目的

- 森林の維持造成を通じて山地で起こる災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・形成等を図る。

事業の内容

- 山腹崩壊地や異常な土石の堆積している荒廃溪流地等の復旧整備

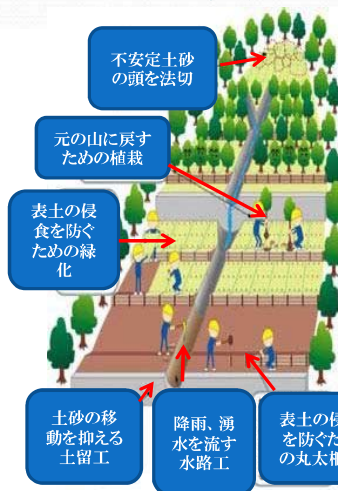
2

山地治山事業の主な工法

山腹工

【山腹斜面の安定化】

- ・土留工や水路工等の設置
- ・樹木の植栽



溪間工

【荒廃溪流の安定化】

- ・治山ダムや流路工等の設置
- ・樹木の植栽



集中豪雨により崩壊した山腹斜面

着手前

崩壊土砂の流失の恐れ

土留工

完成

植栽工

水路工

豪雨等により荒廃した溪流

着手前

土石流発生の恐れ

治山ダム

完成

植栽工

流路工

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	東部農林事務所	所長	吉岡 靖博

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	27百万円
		山地治山事業	くらたに 倉谷地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神崎市 脊振町 広滝			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸以上(40/40)				A (100)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(9.54)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 神崎市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	11百万円
		山地治山事業	かきたしる 柿田代地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 武内町 大字真手野 宇柿田代			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、県道沿いに連なる住家裏の山腹斜面で風化露出岩の節理剥離崩落や不安定な転石等が点在しており落下の恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、災害の拡大を未然に防止する。</p>			山腹工 0.07ha (固定工、転石除去他)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨等により、崩壊・崩落の恐れがある。(50/50)				
	当地区は、保安林及び山地災害危険区域である。(20/40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(8.13)である。(60/60)				A (90)
	過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10/10)				
	山腹斜面の傾斜は70%以上である。(20/20)				
	被害想定区域内に福祉又は公共施設は無い。(0/10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60)				A (100)
	武雄市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、水源かん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るものである。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	71百万円
		山地治山事業	ひえこぼ 稗古場地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 稗古場			平成28年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行している状況である。また、山腹斜面は表土流出及び表層崩壊が確認され、一部は直下の墓地に流出している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により山腹崩壊及び土石流等が発生する恐れがあるため、山腹工及び溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>山腹工 0.15ha 床固工 1個 流路工 L=50m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.25)である。(50/60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10) 山腹斜面傾斜は20%～70%未満、溪流溪床勾配は10%～30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10/10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 有田町も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	66百万円
		山地治山事業	浦平地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 星領 字 浦平			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)				
当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(3.29)である。(60/60)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がない。(0/10)				
溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)					
被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)					
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60)				A (100)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	20百万円
		山地治山事業	ふかそこ 深底地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小城市 小城市 大字池上 宇深底			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、集中豪雨等により山腹斜面が侵食し、今後の集中豪雨によっては、拡大崩壊の恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、拡大崩壊を未然防止する。</p>			山腹工 0.1ha (法枠工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	山腹崩壊があり、拡大の恐れがある。(50/50)				
	山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.52)である。(60/60)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)				
	山腹斜面の傾斜は20%~70%である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設がない。(0/10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60)				A (100)
	小城市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	27百万円
		山地治山事業	ふるやしき 古屋敷地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 中島 字 古屋敷			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)				
当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(3.35)である。(60/60)				A (90)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)				
	溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10/10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60)				A (80)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	44百万円
		山地治山事業	いわさき 岩崎地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 岩谷川内			平成28年度	平成29年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>谷止工 1個</p> <p>流路工 L=50m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)</p> <p>今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(4.85)である。(60/60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10/10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60/60)</p> <p>有田町も事業に向け積極的である。(40/40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	55百万円
		山地治山事業	たていし 立石地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 立花町 立石			平成28年度	平成29年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個</p> <p>流路工 L=150m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)</p> <p>今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(2.25)である。(60/60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60/60)</p> <p>伊万里市も事業に向け積極的である。(40/40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	60百万円
		山地治山事業	もものほら 桃原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 伊岐佐 字 桃原			平成28年度	平成29年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			床固工 3個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(2.34)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	45百万円
		山地治山事業	まんぞう 万造地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 巖木 字 万造			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			床固工 2個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.96)である。(50/60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10/10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (80)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
		山地治山事業	やぶた 藪田地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 七山 木浦 字 藪田			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			床固工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.57)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (80)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	26百万円
		山地治山事業	おおぞら 大空地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 七山 荒川 字 大空			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
当地区は、既設の治山施設に亀裂が見られることから、状態を把握し、緊急の補修を行う。			既設治山施設の補修 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)				
当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(3.40)である。(60/60)				A (90)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)				
	溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60)				A (80)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	29百万円
		山地治山事業	はなふり 花降地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 千束 字 花降			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は保安林及び山地災害危険区域でない。(0/40)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (3.91)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0/10) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10/10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	50百万円
		山地治山事業	なんがわら 南川原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 平山上 字 南川原			平成28年度	平成29年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			床固工 3個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)				
当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.79)である。(50/60)				B (70)
	過去に土砂流出の災害履歴がない。(0/10)				
	溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60)				A (80)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	ABA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	26百万円
		山地治山事業	うえなかほら 上中原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 浦川内 字 上中原			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により、土石流等が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。</p>			床固工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は保安林及び山地災害危険区域でない。(0/40)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(5.67)である。(60/60) 過去に土砂流出等の災害履歴がない。(0/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10/10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (80)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	60百万円
		山地治山事業	まっぼら 松原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 伊岐佐 字 松原			平成28年度	平成29年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			谷止工 2個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				B (60)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)				
当地区は保安林及び山地災害危険区域でない。(0/40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.48)である。(50/60)				B (70)
	過去に土砂流出の災害履歴がない。(0/10)				
	溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60)				A (100)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	BBA	条件等
判断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	60百万円
		山地治山事業	ひのくち 樋ノ口地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 大野 字 樋ノ口			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により、土石流等が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は保安林及び山地災害危険区域でない。(0/40)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.47)である。(50/60) 過去に土砂流出等の災害履歴がない。(0/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				B (70)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (80)

評価	BBA	条件等
判断	II 事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	22百万円
		山地治山事業	あめふり 雨降地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 大字小副川 宇雨降			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、集中豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個</p> <p>流路工 L=30m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)</p> <p>今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)</p> <p>山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(5.94)である。(60/60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60/60)</p> <p>佐賀市も事業に向け積極的である。(40/40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	66百万円
		山地治山事業	ひがしうど 東宇土地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 広瀬 字 東宇土			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、現在溪間工を施工しているところであるが、山腹斜面が不安定のため、今後の集中豪雨等により山腹崩壊等が発生する恐れがある。</p> <p>このため、山腹を固定し、災害の未然防止を図る。</p>			山腹工 0.3ha (土留工、水路工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨により、山腹崩壊の恐れがある。(50/50)				
	当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.35)である。(50/60)				A (80)
	過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10/10)				
	山腹斜面の傾斜は20%以上～70%未満である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10/10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60)				A (80)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
		山地治山事業	こしだけ 腰岳地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 立花町 腰岳			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			床固工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 山地災害危険地区であり、保全人家戸数10戸未満。(20/40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(3.50)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10) 溪流の溪床勾配は30%以上である。(20/20) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10/10)				A (100)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	有田 修三
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	古賀 由紹

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	20百万円
		山地治山事業	こたに 小谷地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 武内町 大字真手野 字今古場			平成28年度	平成28年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、市道沿いの住家裏の山腹斜面であり、表層崩壊が発生しているため、拡大崩落の恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、災害の拡大を未然に防止する。</p>			山腹工 A=0.03ha (のり切工、法枠工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨等により、崩壊・崩落の恐れがある。(50/50)				
	当地区は、山地災害危険区域である。(20/40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.38)である。(60/60)				A (90)
	過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10/10)				
	山腹斜面の傾斜は20~70%である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60)				A (100)
	武雄市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、水源かん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るものである。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	20百万円
		山地治山事業	くろいわ 黒岩2地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 武内町 大字真手野 字松ノ尾			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、人家裏から尾根部にかけて未風化露出岩塊が剥離崩壊した崖錐が見受けられ、さらに落下する恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、災害の拡大を未然に防止する。</p>			山腹工 0.1ha (落石緩衝柵工、固定工他)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (90)
	今後集中豪雨等により、崩壊・崩落の恐れがある。(50/50)				
	当地区は、保安林及び山地災害危険区域である。(20/40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.38)である。(60/60)				A (80)
	過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10/10)				
	山腹斜面の傾斜は20%~70%である。(10/20)				
	被害想定区域内に福祉又は公共施設は無い。(0/10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60)				A (100)
	武雄市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、水源かん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るものである。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	44百万円
		山地治山事業	くわこぼ 桑古場地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 桑古場			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により表土流出が進行し、人家裏に土石が流出している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により表層崩壊等が発生する恐れがあるため山腹工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			山腹工 0.15ha		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(2.03)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10) 山腹斜面の傾斜は20%~70%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(町道)がある。(10/10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 有田町も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	38百万円
		山地治山事業	かわはら 川原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 大川町東田代			平成28年度	平成29年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個</p> <p>流路工 L=50m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)</p> <p>今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(2.32)である。(60/60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60/60)</p> <p>伊万里市も事業に向け積極的である。(40/40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	23百万円
		山地治山事業	ゆうひ 夕日地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 夕日 船石			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により、土石流等が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個 流路工 L=50m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)</p> <p>今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(9.35)である。(60/60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60/60)</p> <p>唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
		山地治山事業	ならさき 檜崎地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 檜町 大字大日 字檜崎			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個</p> <p>流路工 L=20m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)</p> <p>今後集中豪雨等により、崩壊・崩落の恐れがある。(50/50)</p> <p>当地区は、保安林及び山地災害危険区域であり、保全対象戸数は10戸未満である。(20/40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(6.50)である。(60/60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%以上30%未満である。(10/20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60/60)</p> <p>武雄市も事業に向け積極的である。(40/40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
		山地治山事業	ながぶち 永淵地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 大字小副川 字永淵			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、集中豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(5.22)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10/10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 佐賀市も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	43百万円
		山地治山事業	かしがわ 加志川地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 湯屋 字 加志川			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、既設治山施設が満砂するとともに、上流部では、豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等により、土石流等が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の未然防止を図る。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50)				
当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20/40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(2.06)である。(60/60)				A (90)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10)				
	溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20)				
	被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10/10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40/60)				A (80)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40/40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	有田 修三
部名		責任者	東部農林事務所	所長	吉岡 靖博

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	22百万円
		山地治山事業	かみみつにし 上三津西地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神埼郡 吉野ヶ里町 三津			平成28年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成27年7月豪雨等により溪岸浸食が進行し、下流へ土砂が流出した状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10/10) 今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50/50) 当地区は保安林及び山地災害危険区域でない。(0/40)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.84)である。(60/60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10/10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10/20) 被害想定区域内に公共施設(河川、町道)がある。(10/10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60/60) 吉野ヶ里町も事業に向け積極的である。(40/40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

新規評価箇所検討一覧表【2次評価に至らなかったもの】

様式2
担当課 森林整備課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由	
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実施環境 必要性・効果			
1	治山	生活関連	山地治山事業	三谷地区	神崎市	脊振村	広滝	溪間工	B	A	C	III	合意形成状況の把握及び事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
2	治山	生活関連	山地治山事業	柳地区	唐津市	厳木町	浦川内	谷止工 1個 床固工 2個 流路工 L=28m	B	A	C	III	合意形成状況の把握及び事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
3	治山	生活関連	山地治山事業	高尾平2号地区	唐津市	相知町	牟田部	溪間工	B	A	C	III	合意形成状況の把握及び事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
4	治山	生活関連	山地治山事業	五本松一角地区	武雄市	北方町	芦原	溪間工	B	B	C	III	合意形成状況の把握及び事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
5	治山	生活関連	山地治山事業	山西地区	武雄市	北方町	芦原	山腹工	B	B	C	III	合意形成状況の把握及び事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
6	治山	生活関連	山地治山事業	高尾平1号地区	唐津市	相知町	牟田部	溪間工	C	B	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。
7	治山	生活関連	山地治山事業	峠ノ脇地区	唐津市	相知町	大野	溪間工	C	B	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。
8	治山	生活関連	山地治山事業	塩木地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工	C	B	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。
9	治山	生活関連	山地治山事業	椿の原地区	唐津市	厳木町	本山	山腹工	C	A	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。
10	治山	生活関連	山地治山事業	村前地区	唐津市	厳木町	筈木	溪間工	C	B	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。
11	治山	生活関連	山地治山事業	室園地区	唐津市	厳木町	厳木町	山腹工	C	B	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。
12	治山	生活関連	山地治山事業	広三地区	唐津市	厳木町	瀬戸木場	山腹工	A	B	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。
13	治山	生活関連	山地治山事業	平野地区	唐津市	厳木町	天川	溪間工	C	B	C	III	規模が小さく採択要件に合致しないため。

道路課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）…P1
- 新規事業概要
 - 道路事業 …P2～3
- 公共事業新規評価調書（整備系）…P4～25
- 新規評価箇所検討一覧表（C 評価）…P26～29

新規評価箇所検討一覧表（整備系）

担当課 道路課 様式2

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果						
1	道路	広域	道路改良	国道208号 (佐賀道路)	佐賀市	錦島町 嘉瀬町	森田 ～ 中原	道路改良 L=4,200m	A	B	I	36,770	公	H38	佐賀県総合計画2015の広域幹線ネットワークの整備に位置付けられている。	環境影響評価や都市計画道路決定等の諸手続きが平成27年度末に完了することとなり、新規事業化の体制が整ったため。また、沿線市町等の期成会により要望活動が継続的に行われているため。
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道263号	佐賀市	大和町	梅野	道路改良 L=300m	A	B	I	208	公	H32	中長期道路整備計画に位置付け 福岡県とのネットワークを支える道路	懸念であった境界問題の解決の目的が立ち、地権者の同意も得られたことから
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	多久若木線 (東の原)	多久市		多久町	歩道整備 L=300m	A	B	I	312	公	H32	通学路	地元要望による
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	別府牛津崎停車場線 (納所)	多久市		東多久町 納所	歩道整備 L=1,000m	A	B	I	437	公	H32	通学路	地元要望による
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	杉山小城線 (岩蔵)	小城市	小城市	岩蔵	歩道整備 L=90m	A	B	I	36	公	H29	通学路	地元要望による
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	国道264号 (市武)	みき町	三根町	市武	自歩道整備 L=220m	A	A	I	130	公	H31	通学路	地元要望による
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	国道204号 (上櫛久)	伊万里市		山代町 櫛久	歩道整備 L=160m	A	A	I	104	公	H30	通学路	地元要望による
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	国道204号 (小黒川)	伊万里市		黒川町 小黒川	自歩道整備 L=425m	A	A	I	624	公	H32	通学路	地元要望による
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	高串港線 (高串)	唐津市	肥前町	田野	現道拡幅 L=620m	A	B	I	314	公	H32	通学路	地元要望による
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道444号 (福富下分)	白石町	福富町	福富下分	自歩道整備、交差点改良 L=460m	A	B	I	260	公	H32	通学路	地元要望による
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	大木庭武雄線 (浅瀬)	鹿島市		三河内	歩道整備 L=661m	A	B	I	279	公	H32	通学路	地元要望による

道路事業

交通政策部 道路課

道路事業とは...

事業の目的

交通の安全性・利便性の向上とその円滑化を図ることを目的とし、快適な生活環境の確保又は地域の活力の創造に資する。

道路の役割

道路は、社会経済活動を支える基本的な社会資本であり、人や車に対する交通機能に加えて、上下水道や電線類などの公共公益施設を収容し、採光・通風・防災等のための空間機能を有している。

佐賀県の道路整備方針

- 幹線道路ネットワークの整備
 - ・広域幹線道路の整備促進
 - ・幹線道路の整備促進
- 暮らしに身近な道路の整備
 - ・歩道の設置、ユニバーサルデザイン化
 - ・生活圏内道路の整備
- 道路防災の推進
 - ・緊急輸送道路等における防災対策の推進
 - ・橋梁長寿命化修繕計画等に基づく計画的な点検や修繕の実施

整備系道路事業の道路改良(バイパス・現道拡幅)について



3

整備系道路事業の歩道整備について

○整備前



・交通量が多いが、歩道が設置されていないため、危険な状況

○整備後



・用地買収を行い歩道を設置

歩道設置: 歩行者等が多い道路において、歩行者等の安全かつ円滑、快適な通行の確保のため、自動車交通とは分離した歩行空間を新たに確保すること。また、交通状況の変化により、現在の利用形態に合わない狭い歩道の幅員を拡幅すること。

4

公共事業新規箇所評価調書(整備系)

本部名 部 名	交通政策部	記入 責任者	道路課	課長	永石 誠
			有明海沿岸道路整備事務所	所長	南里 勝

事業 区分等	道路 広域事業	事業名	地区名等	総事業費	約 368 億円
		道路改良事業	一般国道208号 (佐賀道路)		

事業地		着工予定年度	完成予定年度
佐賀市鍋島町森田～佐賀市嘉瀬町中原 地内		平成 28 年度	平成 38 年度

事業目的	事業内容
<p>現在、佐賀市と唐津市を結ぶ幹線道路は、一般国道203号に限られており、そのため、生活交通及び通過交通が集中し、交通混雑や交通事故が頻発しており、また、交通混雑のために定時性の確保が困難な状況である。</p> <p>佐賀唐津道路は、佐賀県唐津市を起点に多久市、小城市を經由して佐賀市に至る延長約40kmの地域高規格道路であり、その整備により、交通混雑や交通事故の解消はもとより、唐津地方生活圏の中心都市である唐津市と佐賀地方生活圏の中心都市である佐賀市の連携が強化され、生活圏の拡大や経済の活性化、観光ルートの開発、また、西九州自動車道や有明海沿岸道路と連結して広域的なネットワークを形成し、地域間の交流を活発にするとともに、佐賀空港や唐津港へのアクセス性の向上を図るものである。</p> <p>佐賀道路は、上記の目的を図る佐賀唐津道路の一部区間として計画され、佐賀市鍋島町森田を起点とし、佐賀市嘉瀬町中原を終点とする延長約4kmの路線である。</p>	<p>事業区間延長 L=4.2km 道路幅員 W=14.0(20.5)m 道路規格 第1種第3級</p>

評価視点	評価内容	評価
(1)位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ○県土づくり本部戦略 幹線道路ネットワークの整備 10/10 点 ○中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけられた道路 50/50 点 ○緊急輸送道路、観光ルート、大型プロジェクト 佐賀空港へのアクセス道路、第一次緊急輸送道路 40/40 点 	A (100 点)
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○費用対効果(B/C) 1.5[1.5～2.0 未満] 40/60 点 ○交通混雑 1.22[1.00～1.50 未満] 10/20 点 ○道路構造令及び道路橋梁示方書との整合 道路構造令の基準から大きく逸脱しており、危険である ※幅員狭小 20/20 点 	B (70 点)
(3)実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○沿線住民の合意 事業に対して協力的で、概ね地元の同意が図られている。 30/40 点 ○期成会、協議会の状況 期成会が設立されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みが積極的である 60/60 点 	A (90 点)

評価	ABA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">・できる限り市街地・集落の通過を回避するとともに、自然環境の改変量を抑制。・橋梁やボックスカルバートを設置することにより、動物の移動阻害に配慮。・生育環境が保全されない、または保全されない可能性がある植物については、移植又は播種。・河川及びクリークの工事においては仮締切等を設置し、直接流水と接しない工事。・工事で発生した濁水及びアルカリ排水については適切に措置。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・できる限り市街地・集落の通過を回避。・大気質について、工事用道路への散水や工事用車両の出入り口の分散等。・騒音について、超低騒音型建設機械等の採用や仮囲い等の設置等。・水質について、河川及びクリークの工事において仮締切等を設置し、直接流水と接しない工事とし、工事で発生した濁水及びアルカリ排水について適切に措置。・地盤について、専門家の指導・助言を得ながら、当該地域の地盤に最も適合した最適工法を採用。・文化財等の歴史的文化的遺産に対して、対象道路の位置及び基本構造の段階から、直接的な改変がないよう配慮。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・再生材の使用(再生クラッシャーラン、再生As合材、リサイクルコンクリート二次製品等)・コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減・新技術・新工法について積極的に活用。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○その他

内 容
<p>本事業においては、環境影響評価を実施し、対象道路の位置及び基本構造の検討段階から環境保全に配慮しており、各環境要素について事業者が実行可能な範囲内で環境保全措置を講じることにより、対象道路が周辺の環境に及ぼす影響についてできる限り回避又は低減を図っている。</p> <p>また、環境保全措置の不確実性の程度が大きい、あるいは、環境保全に係る知見が不十分、かつ、環境への影響が著しく大きくなるおそれがある場合等において、適切に事後調査を実施することとしている。</p>

※ 特に、記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	208百万円 (200百万円)
		改築事業(2次)	一般国道 263号 【梅野工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	大和町	梅野	平成 28 年度	平成 30 年度

事業目的	事業計画内容
<p>当該路線は佐賀市と福岡市を結ぶ幹線道路であり、福岡県との物流、産業、観光等を支える重要なネットワーク路線である。また、災害時の緊急輸送路にも位置づけられているため、大型車に対応した道路が必要であるが、当該区間は、歩道が無く車道幅員も狭いうえ、急カーブで視距の確保もできていない。そのため、交通事故が発生しており、早急な改良が求められている。</p> <p>よって、当該箇所の改良を行うことで、円滑な交通網の確保を行いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L = 300 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W = 6.50 (13.00) m ○ 歩道幅員 W = 2.50 m [両側] ○ 路肩幅員 W = 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 /10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 /50点 ※【基本方針2】交流を支える道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 /20点 ※ 福岡とのネットワークを支える道路 	<p>A</p> <p>(100 点)</p>
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通混雑：(自動車交通量) 1.19 [1.00~1.50未満] 20 /60点 ○ 交通事故：(事故指標) 77件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20 /20点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 /20点 ※ 幅員狭小、急カーブ 	<p>B</p> <p>(60 点)</p>
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 /60点 ※ 要望書有 ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 /40点 ※ 国道263号改良促進期成会 	<p>A</p> <p>(100 点)</p>

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	312百万円 (300百万円)
		交通安全事業	主要地方道 多久若木線 【東の原工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
多久市	多久町	東の原	平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は多久市東多久町から武雄市若木町へ至る延長約14kmの幹線道路であり、重要港湾の伊万里港から福岡市南部への輸送経路となっているため、交通量が多い。 本計画区間は、歩道が狭小であり、車道幅員も狭く、道路線形も悪いことから、歩行者・自転車が危険な状況であり、また、大型車の離合に支障をきたしている。 このため、歩道を整備することにより、歩行者・自転車の安心・安全な通行空間の確保、交通の円滑化を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 300 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 西溪小・中学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第二次緊急輸送路 ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※ 				A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 66人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点 ○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 10件 [10件以上~] 20 /20点 ○ 歩道の状況 : 1.0~2.0m未満 10 /20点 ※ 幅員0~1.75m未満→歩道2.5m 				B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 病院 ② 中学校 ③ 集会場 施設名 [多久市立病院] [西溪中学校] [東の原公民館] 				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 別府牛津停車場線 【納所工区】	総事業費 (下段工事費)	437百万円 (420百万円)
		交通安全事業			
事業地				着工予定年度	完成予定年度
多久市 東多久 町 納所 地内				平成 28 年度	平成 32 年度
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、国道203号(多久市)と国道207号(小城市)を結ぶ重要な生活道路である。 本計画区間は多久東部小中一貫校の地元中学生や、多久高校、牛津高校の自転車通学生が通行しているが、多久市内においては当該箇所のみ歩道が無く非常に危険な状態であり、歩行者・自転車は農道や河川管理道路に迂回しており、防犯上危険な状況である。 このため、歩道を設置することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 1,000 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (10.50) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m // 路肩側 W= 1.25 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 東部小学校・中学校・牛津高校・多久高校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ 牛尾梅林と国道34号を結ぶ</p> <p>○ プロジェクト等: 0 /20点 ※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 73人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点</p> <p>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [4~6件以下] 10 /20点</p> <p>○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 歩道無し→片側2.5m</p>				B (60点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 公共施設 ② 集会場 ③ 集会場 施設名 [納所保育園] [納所会館] [両子区公民館]</p>				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	36百万円
		交通安全事業	一般県道 杉山小城線 【岩藏工区】	(下段工事費)	(35百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小 城 市 小 城 町 岩 藏 地 内			平成 28 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、佐賀市富士町杉山を起点とし、小城市小城町中心までを結ぶ路線である。</p> <p>本計画区間には小学校・保育園・公民館等の公共施設や工場が隣接しているものの、歩道が無く、また幅員も狭小であり、歩行者・自転車は危険な状況である。</p> <p>このため、歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 90 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 3 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.00 (10.75) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.00 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m</p> <p>〃 路肩側 W= 1.25 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 岩松小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ ホタルの郷直売所、江里山の棚田と国道208号を結ぶ</p> <p>○ プロジェクト等: 0 /20点 ※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 41人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点</p> <p>○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 8件 [7~9件以下] 15 /20点</p> <p>○ 歩 道 の 状 況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 歩道無し、路肩狭小</p>				B (65点)
(3) 実施環境	<p>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② 公共施設 ③ 福祉施設 施設名 [岩松小学校] [小城公民館] [岩松保育園]</p>				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	東部土木事務所	所長	吉野 猛
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	130百万円 (125百万円)
		交通安全事業	一般国道 264号 【市武工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基 郡 みやき 町 市武 地内			平成 28 年度	平成 31 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>当路線は佐賀市と久留米市を結ぶ広域交流、物流の促進、沿線市町の連携強化を図り、また、緊急輸送道路にも位置づけられている自動車交通量の多い重要な路線である。</p> <p>当区間は三根西小学校の通学路に指定されており、また、沿道にはみやき町役場や店舗等の施設が立地しているため、歩行者・自転車交通量も多いが、狭小な歩道が片側にしかなく、特に朝夕の通勤通学時間帯は非常に危険な状態である。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 220 m ○ 道路規格 第 4 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (16.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 1.50 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 三根西小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※ 				A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 125人台/日 [100人台/日以上～] 60 /60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [4～6件以下] 10 /20点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 片側→両側 				A (90点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② バス路線 ③ 役場 施設名 [三根西小学校] [西鉄バス] [みやき町三根庁舎] 				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	伊万里土木事務所	所長	竹本 泰道
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	104百万円 (100百万円)
		交通安全事業	一般国道 204号 【上楠久工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里 市 山代 町 楠久 地内			平成 28 年度	平成 30 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、唐津市を起点として佐世保市に至る重要な幹線道路である。 本計画区間は山代東小学校の通学路として指定されているものの、歩道幅員が1.0m未満と狭く、特に朝夕の通勤通学時間帯などは非常に危険な状況である。 このため、歩行者道を整備することにより、児童・生徒をはじめとする歩行者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 160 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 山代東小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路</p> <p>○ プロジェクト等: 0 /20点 ※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 253人台/日 [100人台/日以上~] 60 /60点</p> <p>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 7件 [7~9件以下] 15 /20点</p> <p>○ 歩道の状況 : ~1.0m未満 15 /20点 ※ 歩道1.0m未満→両側2.5m</p>				A (90点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 病院 ② 集会場 ③ 駅・公園等 施設名 [西田病院] [楠久公民館] [楠久駅]</p>				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	伊万里土木事務所	所長	竹本 泰道
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
		交通安全事業	一般国道 204号 【小黒川工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 黒川町 小黒川 地内			平成 28 年度	平成 32 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、唐津市を起点として佐世保市に至る重要な幹線道路である。</p> <p>本計画区間は、重要港湾の伊万里港、工業団地、玄海国定公園やLPガス基地へのアクセス道路となっており、交通量が年々増加しているが、歩道が未整備であり危険なため、児童・生徒は迂回を余儀なくされている。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 425 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 黒川小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※ 				A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 167人台/日 [100人台/日以上～] 60 /60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 6件 [4～6件以下] 10 /20点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 歩道無し→両側歩道3.5m 				A (90点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 中学校 ② 公共施設 ③ 公共施設 施設名 [黒川郵便局] [黒川公民館] [伊万里消防署北分署] 				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがれば記載

公共事業新規評価調書 (整備系)

本部名 部名	交通政策部	記入 責任者	道路課	課長	永石 誠
			唐津土木事務所	所長	田崎 茂樹

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	314百万円 (302百万円)
		改築事業(1次)	一般県道 高串港線 【高串工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
唐津市	肥前町	田野	平成 28 年度	平成 32 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は唐津市肥前町田野の高串地区から一般国道204号へ至る道路で、地区の生活道路であると同時に、通学路でもある。漁港の背後台地に位置するため傾斜が厳しく、急なカーブが続いており、見通しが悪い。また、道路幅員が狭く、バス・トラック等の離合も厳しく、災害時の避難道路として使用が著しく制限されている。このため、円滑な交通の確保及び歩行者の安全性向上を図るものとし、道路改良と幅広路肩整備を行うものである。	○ 事業区間延長 L= 620 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (8.25) m 歩道幅員 W= 0.00 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 1.50 m " 路肩側 W= 0.75 m 1.5m路肩は谷側(右側)

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 /50点 ※【基本方針3】活力のある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ ひぜん高串大漁市(朝市・毎週日曜)、R204 ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※	A (80点)
(2) 必要性・効果	● 交通量 : (自動車交通量) 1,527台/日 [500~4,000台/日未満] 20 点 ● 中山間地域補正: (異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量 : ※60点上限適用無 20 /60点 ○ 交通事故 : (事故指標) 175件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20 /20点 ○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 /20点 ※ R30未満、幅員狭小	B (60点)
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 /60点 ※ 測量立入同意書あり、地区からの要望書あり ○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 /40点 ※ 県道高串港線(高串工区)道路整備推進委員会	A (100点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○ その他

内 容
○ 唐津市の防災計画において、原発避難ルートとして位置づけられている。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	杵藤土木事務所	所長	田久保 松美
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	260百万円 (250百万円)
		交通安全事業	一般国道 444号 【福富下分工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
杵島郡 白石町 福富下分 地内			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、大村市を起点とし佐賀市に至る重要な幹線道路であり、特に大型車の通行が多い。</p> <p>しかし、本計画区間の歩道は狭小であり通勤通学時間帯は児童生徒が危険な状況にさらされている。また、有明海沿岸道路六角IC(仮称)へのアクセス道路の交差点となるが、右折車線が設置されていないため、交通に支障をきたすことが考えられる。</p> <p>このため、自転車歩行者道及び右折レーンを整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保及び交通の円滑化を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 460 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (12.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m 〃 路肩側 W= 1.25 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 広域幹線道路ネットワークの整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 福富小学校、福富中学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 /20点 ※ 有明海沿岸道路とのアクセス関連 				A (100点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 40人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 23件 [10件以上~] 20 /20点 ○ 歩道の状況： 1.0~2.0m未満 10 /20点 ※ 片側1.5m→片側3.5m 				B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② 中学校 ③ 公共施設 施設名 [福富小学校] [福富中学校] [郵便局] 				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	柞藤土木事務所	所長	田久保 松美

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	279百万円 (268百万円)
		交通安全事業	一般県道 大木庭武雄線 【浅浦工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
鹿島市	町	三河内 地内	平成 28 年度	平成 32 年度

事業目的	事業計画内容
<p>本路線は、国道444号と国道498号を結ぶ道路であり、三源寺トンネル開通後は大型車の抜け道となっている。本計画区間は能古見小学校の浅浦分校の通学路に指定されているものの、歩道が無く幅員も狭小であるため、路肩を通行する歩行者・自転車は非常に危険な状況である。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L = 661 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W = 6.00 (10.00) m 歩道幅員 W = 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W = 0.75 m 〃 路肩側 W = 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 能古見小学校浅浦分校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ 武雄温泉(国道498号)と国道444号 ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 52人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点 ○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [4~6件以下] 10 /20点 ○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 歩道無し→両側歩道2.5m 	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② 集会場 ③ バス路線 施設名 [浅浦分校] [浅浦公民館] [祐徳バス] 	A (90点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

新規評価箇所検討一覧表（整備系）【2次評価に至らなかったもの】

担当課 道路課 様式2

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	実 施 環 境		
12	道路	広域	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	国道498号 （北方）	武雄市	北方町	大崎	道路改良 L=3,000m	-	C	III	現在事業中の区間の整備を優先する
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	佐賀川久保島橋線	佐賀市		高木瀬	道路改良 L=2,600m	-	C	III	必要性・効果が未整理であるため
14	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社 会資本整備交付金）	佐賀外環状線	佐賀市	川副町	南里	自歩道整備 L=930m 交差点改良 N=2箇所	-	C	III	必要性・効果が未整理であるため
15	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社 会資本整備交付金）	佐賀外環状線	佐賀市	大和町	尼寺	交差点改良 L=230m	-	C	III	地元調整が未了のため 関係機関との調整が未了
16	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	川上牛津線	佐賀市	大和町	久留間	道路改良 L=500m	-	C	III	地元調整が未了のため
17	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社 会資本整備交付金）	川上牛津線	佐賀市	大和町	池上	歩道整備 L=880m	-	C	III	同路線に優先整備区間があるため、当面新規評価は行わ ない
18	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	富士三瀬線	佐賀市	富士町	関屋	道路改良 L=850m	-	C	III	局部的な改良の可能性を検討する
19	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	前原富士線	佐賀市	富士町	上無津呂	道路改良 L=1,200m	-	C	III	現在事業中の区間の整備を優先する 局部的な改良の可能性を検討する
20	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	広滝大和富士線	佐賀市	大和町	松瀬	線形改良 L=1,200m	-	C	III	現在事業中の区間の整備を優先する 局部的な改良の可能性を検討する
21	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	厳木富士線	佐賀市	富士町	市川	道路改良 L=1,000m	-	C	III	局部的な改良の可能性を検討する
22	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備 総合交付金）	池原古湯線	佐賀市	富士町	貝野	道路改良 L=300m	-	C	III	局部的な改良の可能性を検討する
23	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社 会資本整備交付金）	鍋島停車場東山田線	佐賀市		鍋島	交差点改良 L=100m	-	C	III	必要性・効果が未整理であるため
24	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社 会資本整備交付金）	国道323号	佐賀市	富士町	下熊川	歩道整備 L=200m	-	C	III	地元調整が未了のため
25	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社 会資本整備交付金）	多久若木線	多久市	多久町	多久公民館西	歩道整備 L=550m	-	C	III	地元調整が未了のため

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	実施環境 必要性・効果		
26	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	川上牛津線 (本町交差点)	小城市	牛津町	柿樋瀬	交差点改良、歩道整備 L=400m	—	C	III	地元の合意形成が不十分
27	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	牛津停車場線	小城市	牛津町	柿樋瀬	歩道整備 L=200m	—	C	III	必要性・効果が未整理であるため
28	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	国道444号	佐賀市	川副町	川副町 鹿江	自歩道整備 L=180m	—	C	III	地元調整が未了のため。
29	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	佐賀大川線	佐賀市	北川副町 江上	北川副町 江上	自歩道整備 L=15m	—	C	III	地元調整が未了のため。
30	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	大話門光法停車場線	佐賀市	諸富町	山領	自歩道整備 L=500m	—	C	III	地元調整が未了のため
31	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	佐賀川久保島橋線	吉野ヶ里町	東春振村	大曲	自歩道整備 L=400m	—	C	III	地元調整が未了のため
32	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	三瀬神崎線 (飯町)	神崎市	神崎町	的	道路改良 L=660m	—	C	III	地元調整が未了のため
33	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	佐賀八女線 (原の町)	神崎市	千代田町	境原	自歩道整備 L=320m	—	C	III	地元調整が未了のため。
34	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 L=540m	—	C	III	地元調整が未了のため
35	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	坊所城島線	上峰町	坊所	坊所	歩道整備 L=420m	—	C	III	地元調整が未了のため。
36	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	佐賀川久保島橋線	鳥栖市	平田町・立石 町	平田町・立石 町	道路改良 L=1000m	—	C	III	現在事業中の区間の整備を優先する
37	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	中原鳥栖線	鳥栖市	鳥栖市	儀徳町・江島 町	道路改良 L=1600m	—	C	III	現在事業中の区間の整備を優先する
38	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	諸富西島線	みやき町	三根町	天建寺	道路改良 L=1,600m	—	C	III	関係機関との調整が未了
39	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	神埼北茂安線 (神埼・吉野ヶ里)	神崎市 吉野ヶ里町	神崎町	本堀 豆田	道路改良 L=3300m	—	C	III	地元調整が未了のため。
40	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社 会資本整備交付金)	坊所城島線 (坊所)	上峰町	上峰町	坊所	歩道整備 L=450m	—	C	III	地元調整が未了のため。

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	実施環境 必要性・効果		
41	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	佐賀川久保鳥橋線 (大曲)	吉野ヶ里町	東脊振村	大曲	歩道整備、交差点改良 L=520m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
42	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	中原三瀬線 (右動)	吉野ヶ里町	東脊振村	石動	歩道整備 L=440m	-	C	III	地元調整が未了のため。
43	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	鳥栖田代線	鳥栖市		桜町	線形改良、歩道整備 L=230m	-	C	III	地元調整が未了のため。
44	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	山崎町切線	唐津市	相知町	横枕	現道拡幅 L=465m	-	C	III	地元調整が未了のため。
45	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	国道204号	唐津市		屋形石	現道拡幅 L=320m	-	C	III	必要性・効果が未整理であるため
46	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	唐津呼子線	唐津市	唐津市 ～ 鎮西町	唐房 ～ 岩野	道路改良 L=3,000m	-	C	III	必要性・効果が未整理であるため
47	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	黒川松島線	伊万里市		奥野、 大黒川	道路改良 L=1,600m	-	C	III	必要性・効果が未整理であるため
48	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	国道204号	伊万里市		波多津町辻、 畑津、井野尾 (鶴掛峠)	道路改良 L=1,400m	-	C	III	地元調整が未了のため。
49	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	山本波多津線	伊万里市		波多津町 津留、 主屋	道路改良 L=1,800m	-	C	III	地元調整が未了のため。
50	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	伊万里御川内蔵木線	伊万里市		波多津町 内野	道路改良 L=750m	-	C	III	地元調整が未了のため。
51	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	伊万里有田線 (二里)	伊万里市		二里町	道路改良 L=4,000m	-	C	III	地元調整が未了のため。
52	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	八幡岳公園線	伊万里市		大川町 東田代	退避所設置 L=2,220m	-	C	III	地元調整が未了のため。
53	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	伊万里松浦線	伊万里市		山代町 大久保	退避所設置 L=4,000m	-	C	III	地元調整が未了のため。
54	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	大木有田線	有田町		黒牟田	歩道整備 L=250m	-	C	III	地元調整が未了のため。
55	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	植屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良 L=400m	-	C	III	地元調整が未了のため。

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	実施環境 必要性・効果		
56	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	国道204号 (桶久津)	伊万里市		山代町 桶久津	道路改良 L=580m	-	C	III	関係機関との調整が未了
57	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	伊万里松浦線 (桶久津)	伊万里市		山代町 桶久津	道路改良 L=720m	-	C	III	地元調整が未了のため。
58	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	国道204号 (鳴石)	伊万里市		山代町 峰	歩道整備 L=310m	-	C	III	地元調整が未了のため。
59	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	武雄多久線 (馬神)	武雄市	北方町	大崎	歩道設置 L=730m	-	C	III	地元調整が未了のため。
60	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	多久江北線 (山口)	江北町		山口	歩道設置 L=110m	-	C	III	地元調整が未了のため。
61	道路	広域	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	武雄伊万里線 (梅の原)	武雄市	武内町	真手野	道路改良 L=1,000m	-	C	III	地元調整が未了のため。
62	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	梅野有田線 (馬兼場)	武雄市	山内町	宮野	道路改良 L=130m	-	C	III	地元調整が未了のため。
63	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	相知山内線 (茅場)	武雄市	山内町	三間坂	道路改良 L=500m	-	C	III	地元調整が未了のため。
64	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	武雄福富線	白石町	白石町	馬洗	交差点改良	-	C	III	地元調整が未了のため。
65	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	国道498号 (久間)	嬉野市	塩田町	久間	道路改良 L=850m	-	C	III	地元調整が未了のため。
66	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	大村嬉野線 (清水)	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	道路改良 L=1,100m	-	C	III	地元調整が未了のため。
67	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	嬉野川棚線 (平野)	嬉野市	嬉野町	不動山	道路改良 L=1,100m	-	C	III	地元調整が未了のため。
68	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	国道207号 (西葉)	鹿島市		音成西葉	道路改良 L=900m	-	C	III	関係機関との調整が未了
69	道路	生活関連	道路整備交付金事業(防災・安全社 会資本整備交付金)	山浦肥前鹿島停車場 線	鹿島市		高津原横田	道路改良 L=320m	-	C	III	地元調整が未了のため。
70	道路	生活関連	道路整備交付金事業(社会資本整備 総合交付金)	皿屋三河内線	鹿島市		三河内中川内	道路改良 L=900m	-	C	III	地元調整が未了のため。

公共事業新規評価の結果について

【維持系】

- 新規事業概要 …P1～3
- 公共事業新規評価調書
 - ・農地整備課 …P4
 - ・河川砂防課 …P5
 - ・道 路 課 …P6～8

【維持系】 農業水利施設ストックマネジメント事業 (1地区)

事業の目的: 県営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設について、施設の機能診断により策定された機能保全計画に基づく対策工事を実施し、既存施設の有効活用と長寿命化を図る。

○ポンプ整備

全 景



整備前



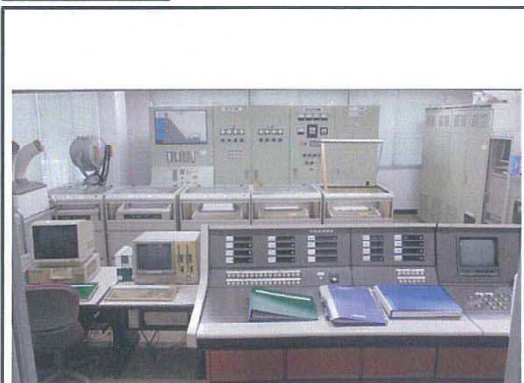
整備後



【維持系】 ダム施設修繕費 (1地区)

事業の目的: 県管理のダム施設(ダム堤体、電気通信設備、ゲート設備等)において、老朽化または破損により本来の機能を果たしていない施設や、機能が低下している施設等、ダム管理に支障をきたす恐れのある施設の修繕・改良・更新を行うもの。

整備前



昭和62年製の本部ダムのダムコン

整備後



平成22年製の井手口川ダムのダムコン

旧基準のダムコン(ダム管理用制御処理設備)を、現行基準の機器へ更新する。

【維持系】道路整備交付金事業(道路防災) (12路線)

事業の目的:道路防災点検や大雨等異常気象時の調査等により、法面のクラックや土砂崩壊、落石等が確認されるなど、道路利用者の安全な通行に支障を及ぼす可能性がある箇所について、道路法面の落石防止対策工などの防災対策を実施することにより災害を未然に防止し、交通の安全性向上を図る。

整備前



整備後

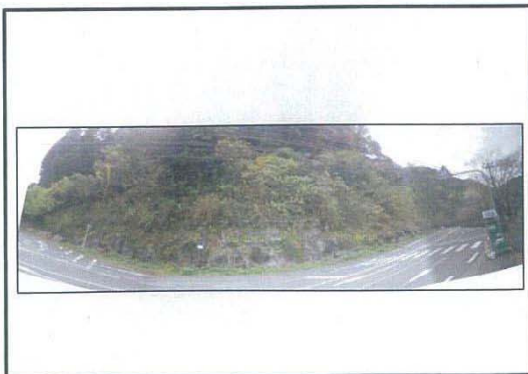


(広滝大和富士線)

【維持系:単独】道路防災対策事業 (3路線)

事業の目的:道路防災点検や大雨等異常気象時の調査等により、法面のクラックや土砂崩壊、落石等が確認されるなど、道路利用者の安全な通行に支障を及ぼす可能性がある箇所について、道路法面の落石防止対策工などの防災対策を実施することにより災害を未然に防止し、交通の安全性向上を図る。

整備前



整備後



(一般国道323号)

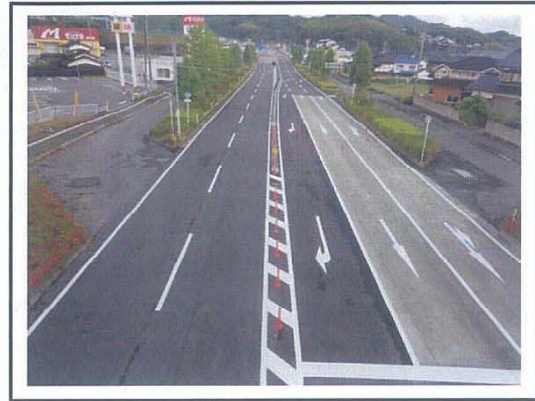
道路整備交付金事業（舗装補修）（5路線）

事業の目的: 県管理道路において、舗装のクラックやわだち掘れ等により走行性が悪くなるなど、車両の通行に支障をきたしていることから、舗装補修を実施し、交通の円滑化と通行車両の安全性の向上を図る。

整備前



整備後



(国道204号)

公共事業新規評価調書(維持系)

様式3-2

本部・部名	国土づくり本部	課名	農地整備課	事業名	農業水利施設ストックマネジメント事業
種別	土地改良	事業区分	維持管理		

事業目的
 農地改良事業により達成された基幹的な農業水利施設について、施設の機能診断に基づく予防的な機能保全対策工事を実施し、既存施設の有効利用と長寿命化を図る。

定性評価	自然環境保全 生活環境対策 コスト削減策 その他
	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選択する。
	排ガス対策機械を使用する
	より経済的な工法を検討し採用する。

箇所番号	所在地	築成年度	総事業費 (百万円)	評価項目:位置付け				評価項目:必要性・効果				評価項目:実施履歴				判断																
				評価指標:計画の策定状況	評価指標:健全度評価	評価指標:防災効果 (防災効果の高い施設)	評価指標:費用対効果 (B/C)	評価指標:施設劣化状況 (施設劣化率の経過年数)	評価指標:施設の影響度	評価指標:事業推進状況	評価指標:管理の実施状況	点数	点数	点数	点数		点数	点数														
1	西新地	H30	190.0	機能保全計画が策定されている。計画内若しくは、農家、町内会が策定している。計画が策定されている。	S-1 S-2 S-3 S-4 S-5	該当あり (ガレキ排水溝、水門)	費用対効果が1.0以上	標準耐用年数より10年以上経過している	標準耐用年数を超過している	標準耐用年数の半分を経過している	標準耐用年数の半分を経過していない	受給面積が500ha以上	受給面積が200ha以上	受給面積が200ha未満	毎年、定期的に点検整備を実施している	数年、1回程度、点検整備を実施している	数年、1回程度、点検整備を実施している	点数計	50	50	50	50	50	50	50	100	100	A	A	A	A	I
				機能保全計画が策定されていない。		該当なし	費用対効果が1.0未満	標準耐用年数より10年未満経過している	標準耐用年数を超過していない	標準耐用年数の半分を経過していない	標準耐用年数の半分を経過していない	受給面積が500ha未満	受給面積が200ha未満	受給面積が200ha未満	毎年、定期的に点検整備を実施している	数年、1回程度、点検整備を実施している	数年、1回程度、点検整備を実施している	点数計	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	100	100	A

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	県土づくり本部	課名	河川砂防課	記入責任者 (担当者名)	河川砂防課長 前田 常明 (庶務)
種別	ダム	事業区分	維持管理	事業名	ダム施設修繕費

事業目的
 県管理のダム施設において、老朽化または破損により本来の機能を果たしていない施設や機能が低下している施設等、ダム管理に支障を来す恐れがある施設の修繕・改良・更新を行い、安全・安心の確保を図ることを目的とする。

定性評価
 自然環境保全
 既存設備の更新を行うため、自然環境への影響はほとんど無い。
 生活環境対策
 現場作業においては、排ガス対策型機械の使用し大気汚染に配慮する。
 コスト削減策
 より経済的な工法を検討し採用する。
 その他

箇所番号	所在地	事業費		完成予定年度	評価視点：位置付け		評価視点：必要性・効果				評価視点：実施環境				判断							
		事業費 (百万円)	H28 要望額 (百万円)		評価指標：点検 診断結果による 判定		評価指標：構造上の課 題		評価指標：破損 箇所の目視判断		評価指標：想定 被害区域の状況		評価指標：操 作性			計						
					小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計								
1	岩屋川内ダム 嬭野市 嬭野町	50	50	28	60	60	60	20	20	70	70	20	0	0	60	60	40	40	100	100	AAB	I

注) () 内の数字は満点

公共事業新規評価調書(維持系)

第1頁(総頁)

実施年度	2017年度
事業区分	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)
事業名	道路防犯対策事業
事業年度	2017年度
評価年度	2017年度

事業目的 落石や崖崩れ防止のための防犯工事に伴って、道路の維持管理や施設更新の安心・安全を確保する。

評価対象	落石や崖崩れ防止のための防犯工事に伴って、道路の維持管理や施設更新の安心・安全を確保する。
事業概要	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)
実施年度	2017年度
事業名	道路防犯対策事業
事業年度	2017年度
評価年度	2017年度

事業名	事業年度	事業区分	事業内容	事業概要	事業実施状況		事業実施状況		事業実施状況		事業実施状況		事業実施状況		評価年度	評価結果
					計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績				
1	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
2	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
3	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
4	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
5	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
6	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
7	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
8	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
9	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
10	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
11	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
12	2017年度	防犯・安全交付金	道路防犯対策事業	道路防犯対策事業(防犯・安全交付金)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

公共事業新規評価調査(維持系)

本部・部室	交通政策部	課	道路課	班	維持管理	事業名	道路整備交付金事業費(防犯・安全社会資本整備交付金)	補装補修
種別	道路	種別	事業	種別	維持管理	事業名	道路整備交付金事業費(防犯・安全社会資本整備交付金)	補装補修

種別の発生状況に準ずる道路の凹凸やひび割れの発生により、走行性が悪化し、車両通行に支障を及ぼしている箇所は補修を施し、道路交通の安全性及び快適性の確保を図る。

事業目的	自然環境保全 交通安全確保 コスト削減策 その他
定性評価	自然環境に与える影響を考慮しない工事も選択する。 排ガス削減型機械の使用、前照灯処理の徹底実施、再生材使用による資源の有効活用推進を行う。 経済性・施工性に優れた工法を検討し採用する。路盤材、アスファルト等は、再生材等の安価な材料を使用する。

路線番号 路線名称	事業種別	事業費 千円	事業概要		評価項目(位置付)		評価項目(必要性/効果)		評価項目(維持管理)		評価項目(交通量)		評価項目(環境/社会)		評価項目(評価)		評価 I 総合 II 事業 III 事業 IV 事業 V 事業 VI 事業 VII 事業 VIII 事業 IX 事業 X 事業	
			事業費 千円	事業費 千円	評価項目(位置付)	評価項目(位置付)	評価項目(必要性/効果)	評価項目(必要性/効果)	評価項目(維持管理)	評価項目(維持管理)	評価項目(交通量)	評価項目(交通量)	評価項目(環境/社会)	評価項目(環境/社会)	評価項目(評価)	評価項目(評価)		
区画 1 (国) 444号	佐賀市 山崎町 山崎	50	35	15	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	I
区画 2 (一) 江口東長線	佐賀市 小浜町 小浜	75	15	60	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	I
区画 3 (主) 伊万里山内線	伊万里市 山内町 山内	15	15	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	I
区画 4 (主) 北原山内線	伊万里市 北原町 北原	30	40	10	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	I
区画 5 (主) 武蔵野線	佐賀市 武蔵町 武蔵	40	40	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	I

